

点検評価表（外郭団体）

I 団体の概要

（平成30年4月1日現在）

団体名	公益財団法人 世界緑茶協会		
所在地	静岡市駿河区南町14-1	設立年月日	平成18年3月31日
代表者	会長 川勝 平太	県所管課	経済産業部農業局お茶振興課
設立に係る根拠法令等	—		
団体の沿革	平成18年3月 財団法人世界緑茶協会 設立 平成24年4月 公益財団法人に移行		
運営する施設	しずおかO-CHAプラザ(県有施設を委託運営)		
団体ホームページ	http://www.o-cha.net		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県	393,000	100.0
基本財産(資本金)計	393,000	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	3
うち県OB	1	うち県OB	0
うち県派遣	0	うち県派遣	1
非常勤役員	25	非常勤職員	1
役員計	26	職員計	4

II 点検評価（団体の必要性）

1 団体の設立目的（定款）

世界の茶に関する情報の集積及び発信並びに茶文化の提案及び普及に関する事業を行い、茶のある豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。

2 団体が果たすべき使命・役割

茶を楽しみ、その文化、歴史に触れ、茶の魅力を実感できる「茶の都しずおか」づくりの一翼を担い、世界の茶文化の紹介やお茶を楽しむ新しいスタイルを提案する。国の農産物輸出戦略に沿って、農林水産省、関係団体と連携して緑茶に関する情報を発信し、日本茶・静岡茶の海外への普及や輸出の促進を図る。

3 団体を取り巻く環境

区分	内 容
団体を取り巻く社会 経済環境の変化や 新たな県民ニーズ	日本国内ではリーフ茶の消費が低下傾向にあるが、海外では健康志向の高まりや日本食レストランの増加等により緑茶の輸出が増加している。 一方、国内では多様化する消費者の嗜好や消費行動に合わせて、特徴ある緑茶、紅茶、ウーロン茶、茶を使った菓子など、多彩な商品が開発され、商談会にて販売促進が行われている。
行政施策と団体活動 との関係(役割分担)	静岡県茶業振興基本計画の推進事項である「魅力あふれる茶文化の創造と世界への発信」について、ウェブサイト等を活用し、国内外の最新情報の集積・発信を行っている。また、世界緑茶コンテストを開催し、国内外から新しい茶文化の創造を感じさせる商品を集め、入賞茶を見本市等に展示しており、新たな茶文化の創造に寄与している。しずおかO-CHAプラザ内の静岡茶体験コーナーでは、国内外からの来場者に対して茶の淹れ方や茶文化の紹介を行っており、県の役割を代替・補完している。
民間企業や他の団体 との関係(役割分担)	国(農林水産省)、茶業団体と協力して国際会議に出席し、国際的な茶の規格や、定義等に関する海外機関との調整を推進している。 日本茶インストラクター協会、茶業団体等と連携し、セミナーの開催、情報発信を行っている。 県内市町等と協力した県内茶産地の茶の紹介やおもてなしの方法を提案している。

4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H29 決算	H30 予算
自主事業	茶文化に関する講座及び体験事業	茶文化の普及や茶の消費拡大を図るため、講座の実施及び情報誌の発行を行う。	7,748	9,379
県補助	世界の茶に関する情報の集積及び発信	国際的な見本市への出展、世界緑茶コンテストの開催、O-CHAパイオニア顕彰の実施のほか、ウェブサイト等を活用し、世界の茶に関する情報の集積・発信を行う。	16,759	16,672
県委託	静岡茶体験コーナーの運営	しずおかO-CHAプラザにおいて、静岡茶の淹れ方体験やミニ講座、資料展示などを行う。	2,328	2,328
合 計			26,835	28,379

5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値(年度)
	H27	H28	H29	評価	
しずおかO-CHAプラザ講座開催(回数:回)	42	42	42	A	42 (H30)
	42	42	42		
ウェブサイト/SNSによる情報発信(投稿数:件)	100	100	100	A	100 (H30)
	126	141	131		
ウェブサイト閲覧数(ページビュー数)	—	—	200,000	B	200,000 (H30)
	—	—	181,775		

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	しずおかO-CHAプラザでは、お茶の新たな魅力を実感していただくことを目的に、季節に応じた内容の講座を7テーマ、全42回開催し、延べ784人に年間を通して様々な角度からお茶の楽しみ方を提案した。 緑茶に関する情報発信については、アメリカ、シンガポール等海外4ヶ国と国内1ヶ所において国際的な見本市等に出展、日本茶・静岡茶を紹介して、海外への普及や輸出の促進を図った。得られた情報やその他緑茶の普及に資する多様な情報を緑茶通信公式ウェブサイト及びSNSにより発信した。	○	しずおかO-CHAプラザでのミニ講座は指導者クラスの日本茶インストラクター有資格者が担当し、お茶の専門家などをゲストに招き、茶の機能性、茶の生産へのこだわりなど、茶に関する幅広い情報を県民に向けて発信している。県民からは好評で、利用者アンケートでは参加者の9割以上が「大変満足している」「満足している」と回答している。 国内外に対する情報発信は、多言語(日本語、英語、中国語)で行われており、かつ最先端の情報が詳細に提供されており、多くの閲覧者を獲得している。

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>魅力あふれる茶文化を提案、情報発信することで茶のある豊かな生活の実現を目指すことは、日本における茶産業の中心地である静岡県において実施する必要がある。当協会は、国や県、市町、関係団体と連携しながら、茶文化の提案及び普及と、世界の茶に関する情報集積及び発信の2つの独自の公益事業を通して、茶のある豊かな生活の実現のための役割を担っている。</p> <p>当協会が実施するしずおかO-CHAプラザでの講座では多数の受講者にお茶の楽しみ方を提案して高い満足度が得られているとともに、海外での普及活動など他団体では成し得ない活動と高い情報発信能力により、世界における茶のリーダーシップを発揮するものである。</p>	○	<p>当法人は、本県が出資し、主たる事務所を静岡市に置くが、各種活動を通じ、日本の緑茶の価値を正しく国内外に普及することで、最大の茶産地たる本県の地位向上につなげることを役割としている。このため、日本の茶を代表する一員として国と並んだFAO等の国際会議への出席や、国内外の優れた茶の新商品を集めたコンテストの開催等が実現可能となっている。</p> <p>産地間競争が激しくなる中で、一地方自治体である本県が国や全国団体等と密接な関係を保ち、こうした国レベルの役割を担うことは困難であり、これを担うことができるのは当法人において他にない。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
本県茶業の振興、生産現場の振興	○ 世界緑茶コンテストを新商品開発の契機とし新商品開発力を底上げ	○ 世界緑茶コンテストの開催により国内外から新たなコンセプトを持った茶商品が数多く集まっており、消費者の嗜好に沿った商品が提案されている。
茶業会議所との連携	○ 茶業会議所と連携し情報発信や消費拡大・需要開拓に関する活動を強化	○ 相互に事業報告を行い、連携を図っているほか、茶業会議所の月刊誌にて、情報発信を行った。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

1 財務状況

（単位：千円）

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	-1,075	-1,059	2,106	A	
	経常損益 (a+b-e-f)	-1,075	-1,059	2,106	A	
	公益目的事業会計	-674	-674	2,138	—	
	収益事業等会計	687	687	687	—	
	法人会計	-1,088	-1,072	-719	—	
	剰余金	3,040	1,981	4,087	A	

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区 分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	主な増減理由等	H30 予算	
資産の状況	資産	402,402	401,625	402,541		402,737
	流動資産	8,081	7,136	7,884		7,913
	固定資産	394,321	394,489	394,657	退職給付引当資産積立等	394,824
	負債	6,363	6,644	5,454		5,650
	流動負債	5,163	5,244	3,854	未払金計上の減	3,850
	固定負債	1,200	1,400	1,600	退職給付引当金積立	1,800
	正味財産/純資産	396,040	394,981	397,087		397,087
	基本財産/資本金	393,000	393,000	393,000		393,000
	剰余金等	3,040	1,981	4,087		4,087
	運用財産	0	0	0		0
収支の状況	事業収益 (a)	18,293	14,769	13,872		12,047
	うち県支出額	15,751	9,903	9,269	県委託事業終了に伴う減	7,757
	(県支出額/事業収益)	(86.1%)	(67.1%)	(66.8%)		(64.4%)
	事業外収益 (b)	19,374	19,403	19,221		21,230
	うち基本財産運用益	6,841	6,841	6,841		6,840
	特別収益 (c)	0	0	0		0
	うち基本金取崩額	0	0	0		0
	収入計 (d=a+b+c)	37,667	34,172	33,093		33,277
	事業費用 (e)	38,542	35,031	30,787	HPリニューアル事業終了に伴う減等	33,077
	うち人件費	19,188	16,117	15,384		18,010
	(人件費/事業費用)	(49.8%)	(46.%)	(50.%)		(54.4%)
	事業外費用 (f)	200	200	200		200
	特別損失 (g)	0	0	0		0
支出計 (h=e+f+g)	38,742	35,231	30,987		33,277	
収支差 (d-h)	-1,075	-1,059	2,106		0	

2 経営改善の取組の実施状況と評価

収支相償の剰余金解消を目的とした事業規模の拡大が前々年度で終了したことから、事業費用の削減が図られた。収入については、出展者負担金収入や受取負担金収入を計上して県委託費の減少を補っており、経営改善のための取組が適切に実施されている。

3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

--

4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
○	<p>H29年度は収支ベースにおいて黒字となっている。単年度の経常損益に関し、公益目的事業会計はプラスとなったことからH30及びH31年度の2年間で黒字の解消を図る。法人会計はマイナスとなったが全体では黒字を維持しており、健全な経営が保たれている。</p> <p>剰余金に関し、累積欠損金はなく、公益目的事業に係る事業費の額（遊休財産額の保有上限額）以内であり、適正な水準を維持している。</p>	○	<p>平成29年度は経常損益は、ウェブサイトのリニューアル事業の終了等の理由から黒字となり、経営の健全性が認められる。29年度の黒字分については、平成31年度に開催される「第7回世界お茶まつり」に併せて開催予定である「世界緑茶会議」のための準備金であり、今後の事業拡大により解消され、収支相償の基準を満たす予定である。</p>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況			
	団体記載		県所管課記載	
収入増に向けた取組を一層推進	○	見本市出展での出展者負担金等を計上し、収入増に取り組んだ。	○	見本市出展での負担金や受取負担金を計上し、収入増に向けた取組を推進している。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

IV 改善に向けた今後の方針

1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・講座やセミナーの開催を通して、更なるお茶の魅力を発信していくことで、茶のある豊かな生活の実現に寄与する。 ・海外への日本茶の普及や輸出の促進に向け、情報発信能力を維持発展させて、世界における茶のリーダーシップを発揮する。 ・経営の健全性を保ちながら、収入増に向けた取り組みを一層推進するとともに、組織体制の効率化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・当法人の設立目的である茶文化の提案及び普及に関する事業については、各種セミナーや講座にて実施しているが、消費者のニーズの変化に読み取りながら今後も最新の情報を国内外に発信していくこと。 ・世界の茶に関する情報の集積及び発信は、現在大きく伸びている茶の輸出促進に欠かせない貴重な支援事業であり、本県茶業振興に大きく貢献している。

2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等の開催においては他団体と連携して実施することにより、事業規模の拡大、効率的な実施、高い効果の発揮を目指す。 ・国の農産物輸出戦略に沿って設立された日本茶輸出促進協議会との連携を強化し、一層輸出促進事業に取り組む。 ・引き続き組織体制の見直しに努めながら、管理業務の効率化による人件費の削減により、法人会計の収支改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体と連携しながら情報発信等の事業を進め、より効果的な事業の推進及び他団体との連携を強化すること。 ・輸出促進に関する事業については、日本茶輸出促進協議会と引き続き連携を深めるとともに、協会の人材やネットワークの活用など、様々な手法を駆使し、輸出促進に寄与すること。 ・法人会計の収支改善については、年々改善傾向にあるため、引き続き改善を図り、更なる経営健全化に努めること。

V 組織体制及び県の関与

1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H27	H28	H29	H30	備考(増減理由等)
常勤役員数	1	1	1	1	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	1	1	1	1	
常勤職員数	3	3	3	3	
うち県派遣	1	1	1	1	
うち県OB	0	0	0	0	
県支出額	15,751	9,903	9,269	7,757	
補助金	5,429	5,429	5,429	5,429	
委託金	10,322	4,474	3,840	2,328	県から委託している事業数の減
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県損失補償等	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	役職員数は事業を実施する上で必要最小限としており、効率化に努めている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	△	常勤役員1名は県退職者だが、業務に必要な人材を公募により選定している。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	○	静岡県のために必要な事業を担う出資法人として、県と連携しながら国内外における協会事業を企画運営する必要があることから派遣職員は必須であるが、人数は最低限の1人にとどめている。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	○	当法人のキーパーソンである企画部長は、生産・流通・販売について幅広い知識と実経験を備えた県職員が就く必要があり、派遣職員を引き上げた場合、協会の企画運営や事業実施に大きな支障が生じるだけでなく、当法人の設置目的に沿った対応が困難になるため。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	○	当法人は県からの補助金・委託金を活用し、世界緑茶コンテストの開催、日本茶輸出の促進、しずおかO-CHAプラザでの静岡茶体験コーナーの運営等の取組を行っており、茶生産者の輸出支援及び茶の消費拡大に効果的な取組と認められるため。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	—	—		
利用者アンケート	○	—	しずおかオーCHAプラザでの呈茶体験、ミニ講座の参加者に対して、利用者アンケートを実施している。	<ul style="list-style-type: none"> ・お茶の淹れ方を丁寧に教えてもらった。自分でお茶を入れてお茶に興味を持つことができた。(呈茶体験参加者) ・美味しいお茶を飲みながらお茶の勉強もでき、毎回充実した講座だと感じている。(ミニ講座参加者)
利用者等意見交換会	—	—		
その他 ()	—	—		

○:実施している／公表している —:実施していない／公表していない

2 事業やサービスの見直し例

しずおかオーCHAプラザでのミニ講座の利用者アンケートで「部屋の広さに対して人数が多い」という意見をもらっていた。そのため、講座1回あたりの参加者人数を減らして対応したところ、参加者の講座に対する満足度が向上した。